

まほろば秦野通信

令和7年1月8日

タイトル	文化財消防訓練を実施します ～第71回文化財防火デー関連事業～
When (いつ)	1月24日(金曜日) 午前10時～
Where (どこで)	龍法寺 (所在地: 秦野市南矢名1533)
Who (だれが)	龍法寺 市消防本部(予防課)、市消防団 生涯学習課
What (なにを)	昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂において火災が発生し、内部の壁画が焼損しました。このことを契機として、こうした被害から文化財を守るとともに国民の文化財愛護意識の高揚を図るため、昭和30年から1月26日が文化財防火デーと定められ、以来全国的に文化財の防火運動が展開されています。 本市においても毎年文化財所有者、地域住民及び消防関係者などが連携して市指定文化財の防火運動に取り組んでいます。 今年度は、龍法寺において消防訓練を実施します。 龍法寺に所在する文化財としては、市の指定重要文化財である木造毘沙門天立像及び木造不動明王立像があります。 当日は、寺院関係者、消防関係者の参加が予定されており、119番通報(模擬)、初期消火訓練、消防隊による放水訓練等を実施します。
How (どのように)	
Why (なぜ)	
過去の実績	平成11年度から市指定重要文化財所有の各寺社等を会場に実施しています。
今後の取り組み	文化財愛護の市民意識の高揚を図るため、継続的に実施を予定しています。
問い合わせ	生涯学習課 文化財・市史担当: 小林 電話: 0463(87)9581